

承認第1号

専決処分の承認を求めることについて（第1号）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求める。

平成30年2月28日提出

つくばみらい市長 片庭正雄 

提案理由

平成29年度つくばみらい市一般会計補正予算（第5号）について、地方自治法第179条第3項の規定により承認を求めるものです。

専決第1号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、平成29年度つくばみらい市一般会計補正予算（第5号）を別紙のとおり専決処分する。

平成30年2月1日

つくばみらい市長 片庭正雄 

平成29年度つくばみらい市一般会計補正予算（第5号）

平成29年度つくばみらい市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,564千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21,271,105千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 県 支 出 金		1,307,990	3,564	1,311,554
	2 県 補 助 金	469,668	3,564	473,232
歳 入 合 計		21,267,541	3,564	21,271,105

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 農 林 水 産 業 費		735,491	3,564	739,055
	1 農 業 費	735,267	3,564	738,831
歳 出 合 計		21,267,541	3,564	21,271,105

平成29年度

つくばみらい市一般会計補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位 千円)

款		補正前の額	補正額	計
15 県	支出金	1,307,990	3,564	1,311,554
歳入合計		21,267,541	3,564	21,271,105

歳出

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5 農林水産業費	735,491	3,564	739,055	3,564			
歳出合計	21,267,541	3,564	21,271,105	3,564			

2 歳 入

(款) 15 県支出金

(項) 2 県補助金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
4 農林水産業費県補助金	76,924	3,564	80,488	2 農林業振興費補助金	3,564	・経営体育成支援事業費補助金
計	469,668	3,564	473,232			

3 歳 出

(款) 5 農林水産業費

(項) 1 農業費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳				節		説明
		特定財源			一般財源	区分	金額	
		国県支出金	地方債	その他				
7 農業経営 対策事業 費	3,564 (31,748) (35,312)	3,564				19 負担金, 補助及び交付金	3,564	01 農業経営対策事業総務費 (産業経済課) 19 負担金, 補助及び交付金 02 補助金 ・経営体育成支援事業費補助金
計	3,564 (735,267) (738,831)	3,564						